

平成 30年 2月 23日

\_\_\_\_\_育児休業取得\_\_\_\_\_行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年3月 1日～平成33年 2月28日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 平成30年3月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 平成30年3月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成30年5月～ 制度導入
- 平成30年5月～ 社内広報誌や説明会による社員への周知